

要確認

令和3年9月

薬局開設者・管理者 各位

一般社団法人岐阜県薬剤師会
会長 日比野 靖

新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに係る、薬剤の配送料に係る国費支援について (9月分からの配送料の変更)

平素より本会事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和3年9月分より「CoV 自宅」「CoV 宿泊」への薬局従事者による配送の場合の補助額が大きく変更となりましたのでご案内いたします
主なポイントは、新型コロナウイルス感染症患者へ(自宅または宿泊療養)即時的・緊急的な薬剤交付(薬局従事者による配送)が、3,000円/1件となります。
本会ホームページの「薬局における薬剤交付支援事業の実施に関する留意点について(その10)」を必ずご確認ください、お手続きください。よろしくお願いたします。

記

令和3年9月分からの「薬局における薬剤交付支援事業」の変更点

①請求額(県薬への請求額が変更となりました)

薬局から都道府県薬剤師会への請求額は、下表「県薬への請求額」のとおりとする。0410対応の患者負担分(100円)は、薬局が患者から徴収すること。

| 処方箋 | 配送方法 | 県薬への請求額 | 患者負担 |
|--|--------|----------|------|
| CoV 自宅 CoV 宿泊 | 薬局の従事者 | 3,000円 | 0円 |
| | 配送業者 | 配送料全額 | |
| 自宅および宿泊療養施設の患者について複数人分を同時に届けた場合であっても1件とし、3,000円を都道府県薬剤師会へ請求する。 ※この場合の請求手続きは、以下⑤の【別紙】に全件を記載した上で、代表する1件のみ請求(○を記入)し、それ以外は○をしない(空欄のまま)こと。 | | | |
| 0410 対応 | 薬局の従事者 | 400円 | 100円 |
| | 配送業者 | 配送料-100円 | |
| 1か所の届け先について複数人分を薬局の従事者が届けた場合、複数人分であっても1件とする。 ※この場合の請求手続きは、CoV 自宅、CoV 宿泊と同様とする。 | | | |

【変更点】
新型コロナウイルス感染症患者(自宅または宿泊療養)即時的・緊急的な薬剤交付(配送)が求められるため、3,000円/1件とする。

②請求用エクセルファイル(■8月分までのエクセルファイルは使用不可)必ず新たなエクセルファイル「corona-Excel20210908」を9/12以降にダウンロードしてご利用ください。

③県薬への請求書(兼報告書) ※上記エクセルファイルの提出
実施状況は、毎月10日までに前月分をインターネットより県薬へ報告
<https://ws.formzu.net/dist/S96364315/>

④実施期間
令和4年2月末日分まで(実施期間中の途中で予算の上限に達した場合はその時点で終了)



■ 当月請求分は、翌月1日～10日にフォームよりご報告ください ■
■ 本事業は、岐阜県薬剤師会の会員・非会員問わず補助の対象です ■